

# 最新情報かわら版

かわら版をご覧の皆様こんにちは。4月下旬となり、葉桜の季節となりました。  
 また、新型コロナウイルスが全国的に流行しております。何かと落ち着かない日々ではございますが、くれぐれも体調管理にお気を付け下さい。  
 今回は、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」に関して、間が担当いたします。

## 新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫等が、新型コロナウイルス感染症による影響を受け業況が悪化した事業者に対し、別枠の融資制度を創設しました。

通常、信用力や担保の有無により変動する金利を一律とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げが実施されます。

### 【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次の①または②のいずれかに該当する方 ①直近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較し5%以上減少 ②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最近1カ月の売上が次のいずれかと比較して5%以上減少 a)過去3ヶ月（最近1カ月を含む。）の平均売上高 b)令和元年12月の売上高 c)令和元年10月～12月の売上高平均額
資金用途	運転資金、設備資金
担保	無担保
貸付期間	運転15年以内、設備20年以内（うち据置期間5年以内）
金利	当初3年間1.36%▲0.9%（4年目以降1.36%） ※上記は、国民事業に関する金利であり、中小事業は1.11%→0.21%

### 【特別利子補給制度】

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」若しくは商工中金による「危機対応融資」により借入を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業者等に対して、利子補給を行うことで資金繰り支援が実施されます。

今回の新型コロナウイルス感染症特別貸付の実質的な無利子化とは、利子補給制度の適用を受ける方のこと指します。あくまで基準金利は、国民事業0.46%（中小事業0.21%）となっております。すべての方が無利子に該当するとは限りません。

また、セーフティーネット貸付の要件緩和も行われております。今回の新型コロナウイルス感染症により資金繰りが悪化している方はご検討下さい。

### 【お知らせ】

緊急事態宣言発令により、弊社では5月6日まで交代制での在宅出勤体制を実施しております。  
 また、感染予防の観点からお客様への訪問、ご来客のご対応も基本的に控えさせていただきます。  
 大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

詳しいことをお聞きになりたい際は、  
 お気軽にアスモア税理士法人にご相談ください。

TEL : 092-726-2350